

みなみおぐに



平成26年2月

第94号

平成25年12月定例会・平成26年1月臨時会 2

25年度補正予算・条例改正 等

一般質問 3~5

町政を問う

研修報告 6

総務文教常任委員会

新庁舎建設に向けて 7

議会日誌・編集後記 8

議会だより

美しい村連合にふさわしい
風景シリーズ③

表紙写真募集中!

詳しくは、本誌8ページ
「表紙写真募集のお知らせ」
をご覧ください。

湯明かり：いご坂

平成25年 第4回定例会

平成25年第4回定例会が12月10日から12日までの3日間開かれた。一般質問には3人が登壇し、町長の施政を質した。この定例会では、平成25年度一般会計補正予算をはじめ、特別会計補正予算など、11議案が提出され、慎重な審議の結果、11議案が可決された。

●町長専決処分の報告

並びにその承認

平成25年一般会計補正予算書（第10号）

主な内容

里辛振興協議会補助金

22万円

承認

●補正予算

平成25年一般会計補正予算書（第11号）

主な内容

新庁舎外構設計業務委託料

420万円

障害者福祉費

750万円

備品購入費（パソコン93台含む）

情報電算管理費

421万円

小学校費

646万円

中学校費

198万円

原案可決

主な審議

▼荒井議員 この各小学校パソコンの購入について、XP終了で替えるということだが、平成20年に国庫補助で、相当購入した。各小学校にパソコンが何台あって、そのうちの何台を替えるのか。

平成25年水道事業特別会計補正予算書（第3号）

主な内容

水道維持費

807万円

原案可決

平成25年介護保険特別会計補正予算書（第2号）

主な内容

地域自立生活支援事業委託料

140万円

原案可決

●条例の制定

南小国町子ども・子育て会議条例

南小国町男女共同参画推進条例

南小国町男女共同参画推進条例

南小国町男女共同参画推進条例

南小国町男女共同参画推進条例

南小国町男女共同参画推進条例

南小国町男女共同参画推進条例

南小国町男女共同参画推進条例

南小国町男女共同参画推進条例

原案可決

療養給付費

1094万円

原案可決

●条例の改正

税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例

等の一部改正

原案可決

●選任等

教育委員会委員の任命同意

（鎗水 幸子氏）

同意

●契約の締結

工事請負契約の締結

（南小国町庁舎建設工事）

（榑橋本建設 7億6518万円）

原案可決

●陳情・請願

国道442号線と町道黒川波居原線との分岐点改修に関する請願

請願

経済建設常任委員会付託

採択

平成26年 第1回臨時会

第1回臨時会が1月7日に開催され、一般会計補正予算と議員発議が可決され、発議については直ちに関係機関へ要望書を提出した。

●補正予算

平成25年度 南小国町一般会計補正予算書第12号

主な内容

老人福祉費

273万円

原案可決

議員発議の説明

公職選挙法の一部改正に伴い、

高森町・南阿蘇村・西原村が県

議会議員選挙区の定数1を県

議会に要望したため、阿蘇市・

小国町・南小国町・産山村の4

市町村連名で、①阿蘇市町村1

選挙区定数2、②阿蘇市選挙区

定数1、阿蘇6町村選挙区定数

1を、熊本県議会に要望する。

●議員発議

熊本県議会議員阿蘇選挙区は

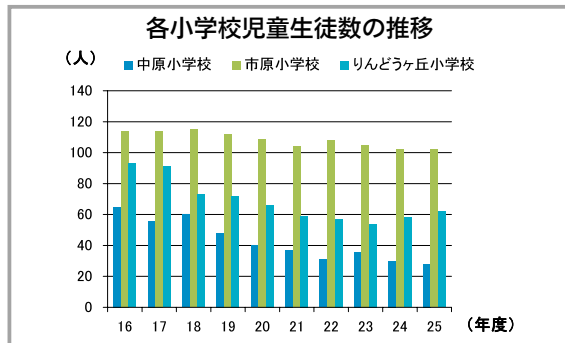
阿蘇市町村1選挙区（定数2）

又は現状維持で実施していた

だくことを要望する決議

児童・生徒の減少に伴い統合はあるか

日野 泰利 議員



▼議員

りんどうヶ丘小学校が合併した当初は、児童数が100人近くいたが、現在約50人位に減っているし、中原小学校も各学年が複式になるだろう。そんな中で、学校を1校にすることにより、子どもたちの学力向上にも繋がると思う。

小学校を統合し、保育園も1園にすれば、町も管理やいろいろな面で充

実したことが出来るのではないか？

●町長

保育園は現在3園で、124名の園児が在籍している。3園を1つにする、時間延長あるいは休日保育も可能になってくるという面はあるが、今の園児数からすると、施設の拡張が必要になってくる。また、保護者は近くの保育園が良いという要望が多いので、今のところ3園体制で行きたい。次に小学校だが、本町では少人数であること、メリットとして捉え、一人一人に沿った教育を実践していくことによって、学習成績も向上に繋がっている。また、小学校は地域住民にとっても様々なふれあいの場としての活用がなされ、地域コミュニティの活性化にも寄与している。これらのこと

から、大字2校の体制を当面は維持していきたい。

▼議員

子どもはどんどん減っていくが、年寄りはどうも増えている。そういったところまで含めたところで、早めに手を打っていかないと、この問題は早急に結論が出るものではなく、全体の南小国町像というのをもっと考えられないか。

●町長

新たな取り組みも考えていかなければと思う。

▼議員 農業・林業の今後の取り組みは？

中山間の農業を根本的に考え直す必要があるのではないか？

現在の中山間の取り組みが今後、どういう風になるか？

森林環境税の使い方は？

●町長

農業は後継者不足や高齢化、耕作放棄地等、様々な問題を抱えており、既に危機的な状況にある。町としても、中山間地等直接支払制度による農地・原野等の維持管理等、様々な施策で取り組んでいる。中山間地域の直接支払いを充実させていくことが一番の対策ではないかと思う。また、町独自の就農交付金制度を今後、検討していきたい。

林業については、建設予定の役場庁舎に、町の60年を過ぎた成熟期の木材を使い、地域の方や役場を訪れた方に木材の良さを分かってもらい、需要の拡大に繋がっていき

い。森林環境税については、各全国自治体一緒になって、創設に向けて取り組んでいきたい。

TPPを含む町の農業の転換期を迎えて

下城 孔志郎 議員



▼議員

TPP、環太平洋連携協定交渉が大詰めを迎えており、また阿蘇が世界農業遺産に登録され、南小国町の農業もひとつの転換期を迎えて、今後町の農業をどうしていくかが真剣に問われ、考えていかなければならない時期にきているように思うが、町長の考えを伺いたい。また、これまで再三指摘されてきた、売れる農業、ブランド化についても伺いたい。

●町長 ブランド化等に支援していく

TPPを視野に50年間続いてきた減反政策の廃止や、農家への新しい直接支払い制度などの国の政策は、この小国郷のような中山間地域においては、メリットが少ないように感じられる。そういった中、産物のブランド化、

他地域との差別化はよりいっそう求められると考える。南小国を含める小国郷では、ジャージー牛乳、大根、ほうれん草、胡瓜そして、小国杉などがブランドを確立してきたが、ブランド力はあっても価格に反映しない現実もある。

南小国では高齢者でも取り組める小物野菜を奨励野菜として、普及に努めてきたがなかなかブランドとしての形成には至っていないのが現状である。阿蘇の世界農業遺産も含め、いろいろな団体、組織等でブランドを確立していくために行政としても支援に向けた取り組みを進めていきたい。

▼議員 町長がトップセールスを

南小国の農産物等を、地元販売、市場販売だけではなくいろいろな方法、または場所でのアピールし

ていかなければならないのでは。例えば日本で最も美しい村連合の支援企業45社の社員食堂へのアピール、また都会のレストランのシェフ、消費者等への試食会など考えていく必要があるのではないか。その一番中心になるのはやはり町長のトップセールスではないかと思う。

●町長 いろんな方法を考えるべき

販売物の売り込みという面ではこれまで、努力が足りなかったように思う。売り込みという事ではもう少し多面的、多角的に考えていかなければならない。役場職員、またいろんな団体などですういった取り組みを、今一度見直していきたい。



H25.11.29 於 阿蘇の司ピラパークホテル

きよらカアサの今後はどうなる

荒井 邦生 議員



▼議員

平成3年に資本金4040万で設立した株式会社きよらカアサで、主に物産館きよらカアサを運営してきたが、平成18年度から物産館、温泉館、きのこセンターの3施設を指定管理者となり運営をしている。株式会社きよらカアサの役割は、本町に於いても重要と考える。

今までの出資額、また町内に及ぼした成果、今後の運営について伺いたい。

●町長 観光協会と一緒に
なって経営改善に努めたい

きよらカアサは平成4年に農水省の補助を受けて建設されて20年が経過している。農産物の加工品、土産物品の販売や飲食品の提供の場として町内外の方に利用して頂いている。館内に観光協会の事務所もあり観光案内、情報発信をしている役目も担っている。町内の農家でつくる農産物出

荷協議会を設立し販売をきよらカアサが担っている。大変高齢者の方からも喜ばれている。

物産館の運営資金として南小国町と各種団体より出資をして頂き404株4040万でこの事業を始めてきたが、平成18年にリニューアル計画の事業により200株、200万円の増資をした。その後24年に事業を軌道に乗せるために250株2500万の増資をお願いしたところである。指定管理委託料は、きよらカアサが80万、きのこセンターが280万、温泉館が640万で受けていたでいる。きよらカアサの経営は非常に厳しい状況にある。

1年間の様子を見るということで1年間の指定管理を議会で承認して頂いた。新館長を公募して昨年10月より業務に携わっている。試行錯誤しながら売り上げを上げようと従業員一丸となって経営改善を行っている。本年の10月末では黒字ですが、冬季の売り上



館内農産物販売

げを考えると全体的な累積赤字の解消までは至っていない。

今後は、観光協会の事務所が、館外にあるのでカアサ内に入っていたいただき観光協会事務局長等の新しい人材を求めてカアサと一丸となって経営、観光振興をお願いしたい。

▼議員 土地の購入は？

カアサの地代は、年間220万だが、今までに4400万ほど支払っているが、再三、土地の購入をしないと議会でも、訴えています。

指定管理の承認をした時に土地購入ができれば、きよらカアサの解体も検討しな

さいと伝えたいと思う。現在の状況を教えていただきたい。

●町長 現在交渉中！

きよらカアサ及び農産物直売所、きのこセンターの一部が借地となっている。きよらカアサの土地は、今までも言われていた。地権者との程度の交渉はできるが、最終的には、売らないという話になった。補正予算で不動産鑑定士の調査の承認をいただいている。調査をして不動産鑑定も出ないのでなんとか売ってもらおうという交渉を進めていきたい。



物産館きよらカアサ

総務文教常任委員会研修報告

研修報告 高橋周二

総務文教常任委員会は、11月18、19日の日程で、佐賀県・武雄市、福岡県・八女市に視察研修に行きました。

武雄市では、主に食育・フェイスブックを利用した情報発信・定住促進について、八女市では、乗合タクシーについて学びました。

フェイスブックの活用に関しては、武雄市では平成23年8月に市公式ホームページを完全フェイスブック化しました。フェイスブックの特長である実名性や、双方向の情報交流といったものを活



予約型乗合タクシー事務所
(八女市黒木町)

かすことで、月間アクセス数は旧ホームページが約5万件だったのに対し、60倍の約300万件までに増加しました。特に、災害時はその機能が発揮されます。市民が挙げた情報（土砂崩れや水没箇所等）を行政が収集し、またそれらを地図に反映させ配信することで、正確な情報をいち早く市民は受け取ることができるのです。一昨年、九州を襲った豪雨災害の時には、大変役立つたことでした。

定住促進に関する取組については、武雄市では「協働まちづくり地域交付金」というものがあり、地区の人口や中心部からの距離に応じて、住民がまちづくり活動をするための交付金を出しています。つまり、地区の住民が主体となって考え、企画し行動することと自立心が生まれ、住民一人ひとりが輝きはじめます。同時にその活動や想いをフェイスブック等

で発信することにより、武雄では常に何かが起きているというワクワク感を周囲に与えることが、定住促進につながっているのです。

2日目は、福岡県八女市において、予約型乗合タクシーの視察を行いました。1回の乗車は300円ですが、自宅玄関から目的地玄関まで送迎してくれることもあり、利用者（特に高齢者）には大変好評で、8割の方が「暮らしが便利になった」、また9割強の方が「乗合タクシーは必要」と回答しています。

南小国町においても交通空白地域がある一方で、利用者数が少ない路線バスも多々見られます。高齢化が進んでいる現在、利用者のニーズを把握し、意義ある公共交通機関のあり方を再構築することは喫緊の課題です。

今回の研修は、いずれも市ということで、南小国町とは人口や財政の規模からして異なりますが、学ぶべき点は数多くありました。特に武雄市では、民間企業等職務経験者採用の実施（対象11年齢間わず、民間企業で3年以上仕事に従事した者。採用者は正職員とし



武雄市図書館内

て勤務）、民間（ツタヤ、スターバックスコーヒー）と連携した市立図書館などです。従来の自治体のあり方から考えると賛否両論あるかと思いますが、その枠にとらわれない柔軟な発想はわが町でも参考にすべき点だと考えます。

今回の研修先はいずれも市ですが、共通の課題は多くあります。そう考えるならば、南小国町でできること・できないことを精査し、本町にあった形に創りあげれば良いのです。肝心なことは、行動にうつすことです。考えていても、出てくるのは障壁ばかりです。「百考は一行に如かず」。現在、南小国町に求められているのは『実行力』です。

新庁舎建設に向けて

これまでの経緯

南小国町の庁舎は、築47年が経ち、平成8年度におこなわれた庁舎の耐震調査結果では、「想定する地震動に対して所要の耐震性能を確保していない。」との見解が示されました。以降、平成20年6月に庁舎問題調査特別委員会を設置、平成21年6月には庁舎建設検討特別委員会を立ち上げて議論し、建設に向けて進みはじめました。

平成23年5月、庁舎建設特別委員会を設置、委員会でも、有事の際の災害対策本部の拠点施設として、また、職員の安全を守るためにも、庁舎の建て替えが必要であると判断しました。その後、議員・役場職員・町民の代表者9名からなる新庁舎建設審議会を発足させました。

最終的に、新庁舎建設審議会を計10回、議員からなる庁舎建設特別委員会を計13回開催し議論を交わしてきました。

庁舎建設に関する基金および補助金 約5億4千万円

内訳として、これまで庁舎建設のために積立ててきた基金が、約3億6千万円。

県からの補助金^{※1}（緑の産業再生プロジェクト促進事業）が、約1億8千万円。

※1 本来、庁舎のみの建設に関して補助金が出ることはありませんが、今回町民の方々が利用できるホール（約200名収容）を併設、地元産材を使用することで、右記の補助金をいただけるようになりました。

総工費について

執行部側からの提示金額の面で折り合いがつかず、協議を重ねた結果、約10億円の総工費となりました。（建築費、外構工事、備品購入費等）

上記の基金および補助金の約5億4千万円を除いた残りの金額に關しては、財政調整基金^{※2}と借金

でまかなうこととなります。

※2 財政調整基金とは、自治体が財源に余裕がある年に積立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。（コトバンクより）

財政調整基金の残高は、平成25年12月時点で約10億円弱あります。平成10年～21年度までは4億円強でした。



新庁舎建設審議会

まとめ

今回の庁舎建設に關しては、議會を二分するほど議論が紛糾しました。また、町民の皆さまの中にも賛否両論、いろいろな意見があるかと思ひます。しかしながら、議會で庁舎建設を承認した以上、私たち議員も一枚岩となり、前へ進んでゆかねばなりません。つまり、総工費を少しでも抑え町民が利用しやすい庁舎をつくることに、町民の皆さまが「この町に住んでよかった」と実感できる南小国町をつくりあげてゆくことです。そのためには、町が直面している課題を的確に把握し、克服するための政策を立案、実行してゆくことが必要です。

執行部と議會、立場は違ひますが目的は同じです。町の繁栄と町民の幸せを念頭に置き、議論するところはしっかりと議論し、協力すべきところはしっかりと協力しながら、一丸となって行動してゆきます。

南小国町議会 広報調査対策特別委員会

〒869-2492

熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場 143 番地

☎ 0967-42-1111(代) FAX 0967-42-1122

表紙写真募集のお知らせ

議会だより表紙は、92号より、「美しい村連合にふさわしい風景」シリーズが1年間始まりました。次回の発行は5月で、このシリーズ最後となります。その時期にあった季節の写真を募集します。応募作品はしばらく保管させていただきます。誌上公開等も予定しておりますので、多数の応募をお願いします。（お問い合わせは議会事務局まで）

平成 25・26 年 議長・議会 日誌

11月	11	六団体親睦会	1月	3	南小国町成人式
	13～14	町村議会議長全国大会		7	庁舎建設工事安全祈願祭
	18～19	総務文教常任委員研修		7	第1回臨時会
	21	議会広報委員研修会		9	南小国中学校立志式
	26	菊池恵楓園視察		10	阿蘇地区「選挙区」要望書提出
	27	庁舎建設特別委員会		17	阿蘇市町村議長会総会
	2	J R 豊肥線電化推進要望		23	議会広報特別委員会
12月	4	議会運営委員会	2月	24	部落解放同盟小国支部旗開き
	10	第3回定例会		25	在熊小国郷人会定期総会
	11	〃		28	議会広報特別委員会
	12	〃		30	県議長会第5回理事会
	15	阿蘇管内市町村長・議長合同会議		31	部落解放同盟阿蘇郡市地区旗開き
	25	県議長会第4回理事会		6	県農業コンクール表彰式
	25	阿蘇広域議会定例会		8	ほこすぎ会総会

議会だより93号3ページ「平成24年度 決算を認定」の中で、表記の一部に誤りがありました。お詫びして訂正します。

平成24年度 一般会計決算

歳入	誤		正
町税	4 億 2 2 3 8 万円	⇒	4 億 4 2 4 5 万円
県支出金	2 億 3 9 9 6 万円	⇒	2 億 3 3 3 1 万円
国庫支出金	2 億 9 2 1 1 万円	⇒	1 億 8 1 7 1 万円
借入金	2 億 6 2 6 9 万円	⇒	1 億 9 7 6 9 万円
その他	1 億 2 4 4 2 万円	⇒	2 億 8 6 4 0 万円

監査委員意見

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入で5 3 億 4 6 2 6 万円

⇒ 5 3 億 6 4 6 7 万円

なお、平成24年度決算の額は1万円未満の額を切り捨てたため、一部、合計の額が合いません。併せてご了承ください。

発行責任者 議長 毛利美勝
広報調査対策特別委員会 委員長 穴井則之
副委員長 荒井邦生
委員 矢津田道夫
委員 高橋周二

今年も早いもので1か月が過ぎ、一段と厳しい寒さが続いています。早く春の訪れを待ち望んでいる今日この頃です。去年は庁舎建設も決まり、今年中に新庁舎ができるわけですが、厳しい財政状況の中、町民に負担の無いように議会でも見守っていきたいと思います。また、4月より消費税8%となり、まだまだ地方では景気回復とは言えませんが、町民の皆様にとって良い年でありま

（矢津田道夫）

